

# 回 覧

令和6年4月吉日

各 位

中 村 自 治 会  
会 長 高 嶋 慶 昭  
(公印省略)

## 令和6年度資源物収集の変更についてお知らせ

春和の候、会員の皆様に置かれましては益々ご健勝の事とお喜び申し上げます。

日頃より自治会活動にご支援、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、標記の件について自治会会員の皆様にお知らせがございます。令和6年度10月7日(月)の資源物収集から、カゴの並べ、札の設置、資源物回収まですべての作業を綾瀬市リサイクルプラザでやっていただけることとなりました。従いまして、今まで会員の皆様、区によっては特定の方をお願いしておりました立ち当番が必要なくなります。

9月30日(月)までは従来通り自治会でカゴの並べ、札の設置、立ち当番をお願いすることとなりますので引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、立ち当番手当の件ですが今まで1回1,000円にてお願いしておりましたが、寒い中、暑い中、雨の降る中と非常に大変であること、また、近隣自治会手当との調整を計り、4月からの手当では1回2,500円とすることを自治会本部で決定しましたのでお知らせいたします。

### 【変更事項】

資源物収集所管理 : 自治会⇒綾瀬市リサイクルプラザ  
(令和6年10月7日(月)より)

立ち当番手当 : 1回1,000円→1回2,500円  
(令和6年9月30日(月)まで)

※本回覧は中村自治会ホームページにも掲載されております。

